

6月定例市議会が、6月10日から6月26日までの会期で開催され、平成20年度一般会計第1回補正予算など、議案が原案どおり可決、承認されました。
主な議決案件をお知らせします。



早期の救急措置を講じるため、市内の全小中学校へ自動体外式除細動器(AED)を設置

【後期高齢者医療制度のお知らせ】

平成20年度 後期高齢者医療保険料額の 決定通知を送付します



平成20年度の保険料額は、7月中旬に加入者全員へ「保険料額決定通知書・保険料納付額通知書または特別徴収額通知書」をお送りしてお知らせします。保険料納付時期は個人ごとに異なりますので、お手元に届いた通知書で、保険料の納付開始時期・納付方法を確認してください。

また、国において保険料負担の見直しが行われたことにより、今年度の保険料額が変更になる場合があります。変更となる方には、改めて8月頃に変更通知を送付します。

【保険料を納めていただく月】

保険料の納付時期および納付方法の主なものは以下のとおりです。

後期高齢者医療制度加入前に		納める方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国保加入者（国保組合含む）	特別徴収		○		○									
	普通徴収					○	○	○	○	○	○	○	○	○
会社の健康保険 などの加入者	被保険者 本人	特別徴収				○	○	○	○	○	○	○	○	○
		普通徴収				○	○	○	○	○	○	○	○	○
	被扶養者	特別徴収								○	○	○	○	○
		普通徴収								○	○	○	○	○

- 特別徴収は、年金天引きにより保険料を納めていただく方法です。4月・6月・8月は仮徴収を行い、10月・12月・2月で本徴収を行います。
- 特別徴収による納付ができない場合は、普通徴収（納付書等による納付）により納めていただくことになります。普通徴収の場合は、今回お送りする通知書のほかに金融機関で保険料を納付していただくための納付書（口座振替の届出をされた方は除きます）をお送りします。
- 年度途中で75歳になられた場合や住所を異動した場合など、保険料の納付時期が上記と異なる場合があります。

自己負担割合の見直しを行います

加入者の方が病院などで支払う自己負担の割合を示す「一部負担金の割合（1割または3割）」は、毎年8月1日に前年中の所得に基づいて見直すこととされています。この見直しにより、自己負担の割合が変更になる方には7月中旬に新しい保険証をお送りします。新しい保険証が届きましたら、古い保険証を市役所に返還してください。詳しくはお送りする文書をご覧ください。

なお、自己負担の割合に変更がない方は、現在お持ちの保険証をそのままお使いいただけます。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが必要です

住民税非課税世帯の方は、手続きにより、入院中の食事代や一部負担金が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されますが、有効期限は7月31日までとなっています。8月1日以降も交付を希望される場合は市役所保険年金課で更新手続きをお願いします。

●後期高齢者医療制度についてのおたずねは
鳥根県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎0852-20-7525 / 市役所保険年金課 ☎21-2211 内線4314・4315・4324

6月補正予算

●一般会計

総額6億3,500万円の増額補正
(補正後の予算総額は680億3,500万円)

主な内容

- トキ受入れ準備調査事業……………400万円
- 森林づくり交付金事業【新規】……………4,923万円
- 水産交流プラザ(仮称)整備事業……………2,300万円
- 宇龍地区漁業集落環境整備事業【新規】……………500万円
- 出雲ブランド推進事業【新規】……………500万円
- 商店街活性化支援事業……………860万円
- 観光基本計画策定事業【新規】……………910万円
- スクールソーシャルワーカー活用事業【新規】……………580万円
- 学校図書館元気チャレンジ事業【新規】……………38万円
- 伝統文化を尊重する教育実践事業【新規】……………20万円
- 小中学校AED設置経費【新規】……………676万円
- 旭丘中学校整備事業……………1,400万円
- 川跡幼稚園移転改築事業……………10,480万円

●特別会計

総額2,700万円の増額補正
(補正後の予算総額は415億2,323万円)

内容

- 下水道事業……………2,700万円

- 予算案件
 - 平成20年度一般会計第1回補正予算(左表)
 - 工事請負契約の締結について
 - ▽出雲弥生の森博物館建築工事
- 条例案件
 - 出雲市消防本部手数料条例の一部を改正する条例
 - 出雲市教育委員会委員の任命
 - 山本健志さん(平田町)の選任に同意
- 単行議決案件
 - 出雲市公平委員会委員の選任
 - 山本健志さん(平田町)の選任に同意
- 単行議決案件
 - 出雲市公平委員会委員の選任
 - 山本健志さん(平田町)の選任に同意

市政フォーラムの日程をお知らせします(平田地域)

開催時間:19時~21時

今年も6月から『市政フォーラム』を開催しています。市の基本指針である「地域特性が光るまちづくり」の実現に向け、市長が各地域に出かけて住民の皆さんの意見を聞きます。平田地域での開催日程が決まりましたので、お知らせします。どなたでも参加できますので、最寄りの会場にお出かけください。
※手話通訳・要約筆記の必要な方は福祉推進課まで

開催日	地区名	会場
7月31日(木)	灘分	灘分コミュニティセンター
8月4日(月)	久多美	久多美コミュニティセンター
8月7日(木)	鱒淵	鱒淵コミュニティセンター
8月8日(金)	平田	平田学習館
10月1日(水)	檜山	檜山コミュニティセンター
10月2日(木)	東	東コミュニティセンター
10月3日(金)	北浜	北浜コミュニティセンター
10月6日(月)	佐香	JFしまね平田支所佐香出張所
10月7日(火)	伊野	伊野コミュニティセンター
10月8日(水)	国富	ブラッツ金山館
10月9日(木)	西田	西田コミュニティセンター

おたずね

- 市政フォーラム/広報情報課 (TEL21-8578)
- または平田支所地域振興課 (TEL63-3111)
- 手話通訳・要約筆記/福祉推進課 (TEL21-6694 FAX21-6598)